校勘から生成論へ

――宋代の詩文集注釋、特に蘇黄詩注における眞蹟・石刻の活用をめぐって――

淺見洋二

目次

はじめに
一　校勘の新たな視點
二　蘇軾詩注――『施注蘇詩』――
三　黄庭堅詩注――『山谷内集詩注』、『山谷外集詩注』――（附）王安石、陳師道詩注
四　校勘から生成論へ
おわりに

はじめに

筆者は以前、「『焚棄』と『改定』――宋代における別集の編纂あるいは定本の制定をめぐって」[1]（以下、前稿と呼ぶ）、特にその第四節「『草稿』と『定本』」において次のようなことを論じた。（一）宋代には文學作品の「草稿」＝「眞蹟」（作者の親筆原稿）もしくはそれに準ずるテクストへの關心が高まる（これには版本の流布が深く關わっている。版本が流布したが故に草稿・眞蹟の價値が發見されたのである）。（二）「草稿」への關心は、作者がどのように自らの作品を「改定」したかとい

う問題への關心となって現れる。(三)「改定」への關心は、作者がどのようにして「定本」すなわち最終稿・完成稿を制定していったかという問題への關心となって現れる。(四)「定本」の制定過程への關心のもと「草稿」が檢討されることにより、「草稿」としての作品に備わる獨特の性格が認識されるに至った。以上(一)～(四)を總合して更に言い換えれば、次のようになるだろう。宋代において、作品には「草稿」段階(換言すれば「定本」以前の段階)とも呼ぶべき段階があることが發見され、その段階をも視野に入れる形で作品の生成・變化のプロセスが研究・考察されるに至った、と。このような作品の捉え方は、宋代以前には明確な形では存在しなかったと考えられる。

いま述べたような作品の捉え方は、宋代文人のさまざまな發言に見て取れる。それが現れた例として、前稿では主に詩話や題跋を取りあげた。以下、本稿で取りあげて檢討してみたいのは、宋人による詩文集(別集)の注釋、特に蘇軾、黃庭堅の詩に對してなされた注釋である。

一　校勘の新たな視點

書物に注釋を附すことは、經・史・子・集部の書を通じて古くから行われてきたが、集部の場合、他に比べて質量ともに充實しているとは言い難く、宋代以前にあっては基本的には『楚辭』、『文選』などの一部の總集に附されるにとどまった。[2] ところが、宋代、特に南宋になると狀況は大きく變わる。別集にも注釋を附すことが行われるようになる。注釋が附されたのは、陶淵明、李白、杜甫、韓愈、柳宗元など宋代以前の文人の詩文集のほか、同じ宋代の文人、王安石、蘇軾、黃庭堅、陳師道、陳與義などの詩文集である(いずれも當時、重要な位置を占めた文人ばかりであって、廣く別集一般に注釋が附されるようになったわけではもちろんない)。

別集の注釋とはどのようなものだったのか、どのような要素によって構成されていたのだろうか。その點について、杜甫詩集の注本『杜工部草堂詩箋』を取りあげて確認しておきたい。これは南宋の魯訔が編年形式で編んだ杜甫の詩集を基

に蔡夢弼が注釋を加えたものである。この書について、蔡夢弼の自序は次のように述べている。

夢弼因博求唐宋諸本杜詩十門、聚而閱之、三復參校、仍用嘉興魯氏編次先生用捨之行藏、作詩歲月之先後以爲定本、毎於逐句本文之下、先正其字之異同、次審其音之反切、方作詩之義以釋之、復引經子史傳記以證其用事之所從出。（わたしは唐宋の杜甫詩集の諸本を十種ほど集めてきて、相互に見比べながら校訂を重ねた。そして、嘉興の魯訔が杜甫の事跡をたどりつつ制作年代順に作品を整理した本に基づいて、詩句ごとに先ずは文字の異同を正し、次いで語音の反切を示し、『詩經』の作詩の精神を踏まえて解釋を施し、更に經・子・史・傳の書物を參照して用事の出處を示した。(3)）

蔡夢弼による杜甫詩の注釋は大きく四つの要素からなるものであったことが説かれている。すなわち、（一）文字の異同を正すこと、（二）語音を示すこと、（三）詩の解釋を示すこと、（四）典故の出處を示すこと、である。蔡夢弼による杜甫詩注に限らず、詩の注釋は一般的にこれらの要素から成り立っていたと考えていいだろう。詩の注釋を構成するこれら四つの要素のうち、本稿が注目したいのは（一）文字の異同を正すこと、すなわち右の文中の別の語を用いて言えば「參校」である。同じ意味の語として「校勘」、「校讐」、「校正」、「校定」など數多くあるが、以下一括して「校勘」と呼ぶ。詩文の注釋と言えば（三）や（四）が思い浮かべられがちであるが、校勘もまた重要な位置を占めていたのである。

詩文集（別集）の注釋が盛んに行われるようになった宋代は、詩文の校勘が飛躍的な發展を見せた時代でもある。(4) こうした現象の背景には、從來の抄本に加えて版本が流布するなど詩文集の流通量が增加したこと、またそれに伴って同じ作者の詩文集がさまざまに異なる複數の本（エディション）によって讀まれるという狀況が出現していたことなどが想定される。校勘が必要となるのは、異なるテクストが複數存在するからであることは言うまでもないだろう。宋代になされた詩文集の校勘の代表的な成果として、例えば南宋の方崧卿『韓集擧正』が擧げられる（これを基に更に校訂を加えたものに朱熹『韓文考異』がある）。ここで方崧卿が參照した韓愈作品の各種本（エディション）は七十種にも達するという。(5)

では、いったい校勘とは何か、何を目的としてなされるものであったのか。胡適「元典章校補釋例序」は次のように述

べる。

校勘之學起于文件傳寫的不易避免錯誤。文件越古、傳寫的次數越多、錯誤的機會也越多。校勘學的任務是要改正這些傳寫的錯誤、恢復一個文件的本來面目、或使他和原本相差最微。（校勘學は、テクストが傳寫の過程で誤りを生ぜざるを得ないものであるが故に起こった學問である。テクストが舊ければ舊いほど、傳寫される回數が多ければ多いほど、誤りが生ずる可能性も高くなる。校勘學の務めは傳寫の過程で生ずる誤りを正し、テクストの本來の姿を回復すること、あるいは原本との違いを最小限にすることにある。(6)）

校勘とその目的については、この文章に簡潔に説き盡くされている。すなわち、テクストが傳承される過程で生じた誤りを正し、テクストの本來の姿、「原本」を回復することである。回復された「原本」が、通常は「定本」と呼ばれるものでもあるだろう。ここでは更に、次のように問うてみなければならない。詩文の校勘にたずさわる者にとって原本＝定本とは何だったのか、彼らは原本の原本たる所以をどこに求めていたのか、と。もちろん彼らは彼らなりの文獻學的な根據に基づいて原本を定めていたのだろうが、ここで問題にしたいのは彼らが行った文獻學的檢討の具體的なプロセスではない。この問いに對しては、ひとまず次のように答えることができるのではないだろうか。作者自身が定本として定めた（と見なされる）本、もしくはそれに最も近い（と見なされる）本が、すなわち彼らにとっての原本＝定本であった、と。原本の原本たる所以、原本という權威の源泉は最終的には「作者」という存在に求められていた、と言い換えてもいい。いま述べたことに關連して、校勘について直接述べたものではないが、歐陽脩『六一詩話』に見える次の記事を讀んでみよう。

陳公時偶得杜集舊本、文多脫誤、至「送蔡都尉」詩云「身輕一鳥」、其下脫一字。陳公因與數客各用一字補之。或云「疾」、或云「落」、或云「起」、或云「下」、莫能定。後得一善本、乃是「身輕一鳥過」。陳公歎服、以爲雖一字、諸君亦不能到也。（陳公〔從易〕は、たまたま杜甫詩集の舊い本を手に入れたが、脫落や誤りが多かった。「送蔡都尉」詩の「身輕

一鳥□」という詩句の下の一字も脱落していた。陳公は數人の友人とともに、どの文字を補ったらいいか話し合った。「疾」、「落」、「起」、「下」など、いろいろな案が出されたが決まらなかった。後に善本を手に入れたので、件の箇所を見てみると「身輕一鳥過」となっていた。陳公は感歎して言った。たった一字のことなのに諸君もこれに及ばないとは、と。(7)

「諸君亦た到る能はず」とは、杜甫の作詩の水準に到達していないという意味であろう。つまり陳從易は「身輕一鳥過」という詩句を、杜甫自身が實際にそのように書いた、あるいは定めたものと見なしていると考えられる（右の文章にはそのことがはっきりと記されているわけではないが）。「身輕一鳥過」という詩句を含む杜甫の詩集が「善本」と見なされたのは、作者である杜甫が定本として定めたテクストを傳える本だと見なされていたからであろう。

先に引いた胡適の言葉が述べるように、傳寫の過程で生じたテクストの誤りを正し、原本を回復することが校勘の目的であった。そして、その回復されるべき原本とは「作者自身が定本として定めた本」として捉えられていたと考えられる。校勘というものがこのような營みであるとすれば、そこには一種のブラックボックスとも言うべきものが生じていると言わざるを得ない。校勘が對象とするのは傳寫の過程、つまり定本が成立してから後の段階にあるテクストである。そこでは定本が成立する以前の段階にあるテクストについては考慮の外に置かれてしまっているのである。しかし宋代には、このような狀況に變化が見られるようになる。その變化をもたらしたのが、冒頭にも述べた「草稿」＝「眞蹟」、すなわち作者の親筆原稿もしくはそれに準ずるテクストへの關心の高まりである。舊來の校勘の眼差しのもとでは檢討の對象とはならず、いわばブラックボックスの中に放置されたままであった「定本」成立以前の段階にあるテクストを檢討の對象となし得るような視點が「草稿」＝「眞蹟」によってもたらされたのである。舊來の校勘とは異なる新たな校勘の視點が成立したと言っていいかもしれない。

前稿で宋人の詩話や題跋を取りあげて見たように、宋代には白居易、韓愈、歐陽脩、蘇軾、黃庭堅といった文人たちの親筆原稿を他の諸本と比較・檢討することは少なからず行われていた。例えば、南宋の趙彦衞『雲麓漫鈔』卷四は蘇軾の

詞について「版行東坡長短句、『賀新郎』詞云『乳燕飛華屋』。嘗見其眞蹟、乃『棲華屋』。『水調歌』詞、版行者末云『但願人長久』。眞蹟云『但得人長久』。以此知前輩文章爲後人妄改亦多矣」[8]と述べて「眞蹟」と「版行」本とを比較し、後者のテクストが後人の「妄改」を被っていることを指摘する。また、曾季貍『艇齋詩話』は同じく蘇軾の詞について「其眞本云『乳燕栖華屋』、今本作『飛』字、非是」、また「『半依古柳賣黃瓜』、今印本作『牛衣古柳賣黃瓜』、非是。予嘗見東坡墨蹟作『半依』、乃知『牛』字誤也」[9]と述べて「眞本」、「墨蹟」と「今本」とを比較し、後者の誤りを指摘する。いずれも胡適の言う「傳寫的錯誤」を指摘したものとなっている。

一般的に言って、作者の親筆原稿にはオリジナルとしての權威が認められている。また、他人の手によって傳寫される過程で生ずる誤りも免れている。そのため「定本」により近いテクストと見なされることが多い。右に擧げた趙彦衞と曾季貍の言葉にも、そのような見解が認められる。だが、必ずしもそうとは限らない。例えば、南宋の周必大「跋汪逵所藏東坡字」（『津逮祕書』本『益公題跋』巻五、『文淵閣四庫全書』本『文忠集』巻五〇）は次のように述べる。

> 右蘇文忠公手寫詩詞一卷。「梅花」二絕、元豐三年正月貶黃州道中所作。「昨夜東風吹石裂」、集本改爲「一夜」。……某每校前賢遺文、不敢專用手書及石刻、蓋恐後來自改定也。（右は蘇軾自筆の詩詞一巻、そのうち「梅花」絶句二首は、元豊三年正月、黄州に左遷される道中の作である。「昨夜東風吹石裂」とあるが、集本では「一夜云云」に改められている。……わたしは先人の遺稿を校訂する際には、手稿や石本に頼り過ぎないようにしている。作者がそれを後に書き改めている恐れがあるからである。）

蘇軾「梅花二首」（馮應榴輯注『蘇文忠公詩合注』巻二〇）の「手寫」すなわち手稿のテクストを「集本」のそれと比較して論じたものであるが、前者が必ずしも依據するに足るものではないことが示唆されている。何故、作者の手稿が依據するに足らないかと言えば、作者自身が後にそれを「集本」へと纏めあげてゆく過程で書き改めているかもしれないからである。ここに示されているのは、草稿というものは常に作者自身の手によって「改定」される可能性あるいは危險性を祕

めているという認識である。草稿が持つこの種の性格を指して、前稿では「草稿の不安定性」と呼んだ。宋代に成立した新たな校勘の視點は、こうして「草稿」段階にある作品が本質的に孕んでいる獨特の性格をも露わにしていったのである。(10)

では、以上に述べたような新たな校勘の視點は、詩文集の注釋にどのような形で反映されているのか。詩文集の注釋においても同様の視點は認められるのだろうか。宋代における詩文集の注釋のうち、宋代以前の文人、例えば陶淵明、李白、杜甫、韓愈、柳宗元などの集の注釋においては、作者の親筆原稿が參照されることはほとんどないと言っていい。ただし、韓愈集においては「石本」すなわち石刻拓本を參照する例が見られる。例えば、南宋の魏仲擧編『五百家注昌黎文集』（『文淵閣四庫全書』收）には碑誌に關して石本を參照する形での校記が記されている。(11) 石本は作者の親筆原稿ではないが、それにより近いテクストと見なし得るものであるし、また實際にそのように見なされていたと考えられる。だが、このようなケースを除いて、宋代以前の文人の詩文集注釋において基本的に親筆原稿を參照することは行われなかったと考えられる。當時、既に彼らの親筆原稿は極めて限られたものしかのこっていなかったからであろう。ところが、同じ宋人の詩文集に附された注釋、例えば蘇軾、黄庭堅の注釋となると事情は大きく異なる。同じ王朝の文人で時代が近接していることに加えて、文壇における知名度の高さ故に、その墨蹟が珍重され數多く保存されたことも關わっていよう。特に蘇軾、黄庭堅の場合、その書家としての高い評價も與って藝術品として收藏の對象となるケースも少なくなかった。以下、蘇軾、黄庭堅の詩の注釋を取りあげて、そこでの「草稿」＝「眞蹟」もしくはそれに準ずる石刻（石本）のテクストの取り扱い、またそこに現れた文獻學的視點の特性、更には文學論的視點の特性について考えてみたい。

二　蘇軾詩注――『施注蘇詩』――

蘇軾（一〇三六～一一〇一）の詩の注釋は宋代のかなり早い段階から行われていた。現存する代表的なものに（舊題）王十朋編『百家注分類東坡先生詩（集注分類東坡先生詩）』がある。だが、管見の限りこの注本においては眞蹟や石刻に言及

する注釋はほとんど見られない。[12] 宋代に編まれた蘇軾詩集の注本として、王十朋編の注本と並んで重要なものに、南宋の施元之、顧禧、そして施宿による『注東坡先生詩（施注蘇詩）』がある。この注本を最終的に整理して刊行した施宿の跋は嘉定六年（一二一三）に書かれている。この『施注蘇詩』には、その注釋、特に題下の注において、蘇軾の「眞蹟」、「墨蹟」、もしくはそれに準ずるものとしての「石本」、「碑本」などを參照する例が少なからず見られる。[13]

先ず、『施注蘇詩』の題下注において「墨蹟」を參照する形で文字の異同が記される例を擧げてみよう。これら題下注は施宿の手になるものと考えられている。以下、引用は鄭騫・嚴一萍編校『增補足本施顧注蘇詩』[14]に據り、題下にその卷數を附す。また、合わせて清の馮應榴輯注『蘇文忠公詩合注』の卷數を附す。

「出潁口初見淮山、是日至壽州」（卷三、『合注』卷六）

東坡嘗縱筆書此詩。……墨蹟在吳興秦氏、集本作「平淮」、墨蹟作「長淮」、今從墨蹟。[15]

「遊淨居寺、幷引」（卷一八、『合注』卷二〇）

墨蹟今在湖州向氏、首有「淨居」二字。[16]

「海棠」（卷二〇、『合注』卷二二）

先生嘗作大字如掌、書此詩、似是晩年筆札。與集本不同者、「嫋嫋」作「渺渺」、「霏霏」作「空濛」、「更」作「故」。墨蹟舊藏秦少師伯陽、後歸林右司子長。今從墨蹟。[17]

「再次韻答完夫穆父」（卷二四、『合注』卷二六）

此詩墨蹟藏吳興秦氏、首云「又次韻穆父舍人和完夫初入省且述世契」。集本云「掖垣老吏」、墨蹟乃「老史」也。

「次韻曹輔寄壑源試焙新芽」（卷二九、『合注』卷三二）

集本云「仙山靈雨濕行雲」、「戲作小詩君一笑」。吳興向氏有畢良史舊藏墨迹、「靈雨」作「靈草」、「一笑」作「勿笑」、今從墨跡。後又題「曾坑壑源」四大字。[18]

これらの例からは、施宿が蘇軾の眞蹟（墨蹟）を參照し、それを「集本」すなわち詩集として流布しているテクストと比較していたこと、文字の異同がある場合はそれを逐一記していたことがわかる。[19] そしてここで特に注目すべきは、『施注蘇詩』は文字の異同がある場合、眞蹟のテクストに従っているということである。右に擧げたケースでは、すべて集本ではなく眞蹟のテクストが本文として採用されている。[20]

『施注蘇詩』が參照した眞蹟は、必ずしもすべてが蘇軾の親筆原稿の原物（オリジナル）であったわけではないだろう。中には眞蹟を石に刻したものの拓本、いわゆる「石本」を參照するケースも多かったと考えられる。次に擧げるのは、題下注において眞蹟が石に刻されたことを特記する例である。

「定惠院寓居月夜偶出」（卷一八、『合注』卷二〇）

此詩墨跡在臨川黃淡家、嘗刻于婺女倅廳。「但當謝客對妻子」、墨迹作「閉門謝客對妻子」[21]。

「正月廿日往岐亭、郡人潘古郭三人送余於女王城東禪莊院」（卷一八、『合注』卷二一）

此詩墨迹、刻石成都府治、題云「正月二十一日出城至虎跑作、虎跑在黃州北二十餘里」[22]。

「大寒步至東坡、贈巢三」（卷二〇、『合注』卷二二）

此詩墨跡刻石成都府治。「一瓢酒」作「一尊酒」、乃元祐間所書也。

「別子由三首、兼別遲」（卷二〇、『合注』卷二三）

宿守都梁、得東平康師孟元祐二年三月刻二蘇公所與九帖於洛陽、坡書「別子由」第二詩、而題其後云「元豐七年、余自黃遷汝、往別子由於筠、作數詩留別、此其一也。……元祐元年三月十日、軾書」。「水南卜築吾豈敢」、集本作「卜宅」。「想見茆簷照水開」、集本作「遙想茅軒」。今皆從刻石。師猛醫士、能刻兩公簡札、託名不朽、有足嘉者、遂得以正集本三字之誤云[23]。

「眉子石硯歌、贈胡閨」（卷二一、『合注』卷二四）

墨蹟刻石成都、題爲「古眉山石硯歌」。

「泗州南山監倉蕭淵東軒二首」（卷二二、『合注』卷二四）

淵字潛夫、後以朝散郎知郴州以沒。詩帖猶存蕭氏、周益公嘗爲題跋云。二詩墨蹟、刻石成都、「珍禽聲好猶思越」作「懷越」、未知卽蕭氏所藏、或是別本也。(24)

「泗州除夜雪中黃師是送酥酒二首」（卷二二、『合注』卷二四）

自此詩以下至「書劉君射堂」凡七詩、墨蹟刻于成都府治。續帖中、其後跋云「過泗州作此數詩、偶此佳紙精墨寫之、以遺旌德君。元豐八年正月十日、東坡居士書」。旌德、蓋王夫人也。墨蹟刻本與集本閒有不同。「春流活活走黃沙」、集本作「咽咽」、「遷客如僧豈有家」、集本作「逐客」、「孤燈何事獨成花」、集本作「生花」。「章錢二君見和復次韻答之」、「林烏櫪馬鬪讙譁」、集本作「喧譁」、「更有新詩點蜀酥」、集本作「況有」。今皆從刻石本。(25)

「次韻胡完父」（卷二四、『合注』卷二六）

此詩墨迹刻石成都府治、題云「次韻完夫舍人見戲一首」。「朝來拄笏看西山」、墨迹作「望西山」。

「送賈訥倅眉二首」（卷二五、『合注』卷二七）

此詩第二首墨蹟刻於成都府治、乃「蓬蒿親手爲君開」、集本作「小軒臨水」。又云「試看一一龍蛇活」、石刻作「舞」。今皆從石刻。

「小飲西湖、懷歐陽叔弼季默、呈趙景貺陳履常」（卷三一、『合注』卷三四）

集本作「竹閒亭小飲」。臨川黃淡以公眞迹刻于婺倅廳事。作「小飲西湖、懷歐陽叔弼兄弟、贈趙德麟陳履常」。蓋是後來所書、景貺已改字德麟也。集本「歡飲西湖晚」作「醉飲西湖晚」、「此會不可再」作「此會恐難久」、皆以眞迹爲是。(26)

「追和陶淵明詩、歸園田居、幷引」（卷四一、『合注』卷三九）

東坡曾孫叔子、名峴、刻所藏眞跡於泉南舶司、閒與集本不同。所作類多晩歲、當是集本有誤、今從石本。(27)

「別子由三首兼別遲」、「泗州除夜雪中黃師是送酥酒二首」、「送賈訥倅眉二首」、「追和陶淵明詩歸園田居幷引」各篇の注には「石刻」、「石本」、「刻石（本）」などと明記されている。それ以外の例も、オリジナルの眞蹟ではなく、石刻拓本もしくはそれに基づく法帖の類を參照したものである可能性が高いと思われる。いずれも、眞蹟もしくは石刻のテクストを參照しつつ、集本との文字の異同に言及する注記となっている。(28) これらの例においても、やはり施宿は眞蹟もしくは石刻のテクストに從う傾向を示している。右に擧げた十一例のうち、「正月廿日往岐亭郡人潘古郭三人送余於女王城東禪莊院」、「大寒步至東坡贈巢三」、「眉子石硯歌贈胡閨」、「泗州南山監倉蕭淵東軒二首」、「次韻胡完父」を除く六例が眞蹟もしくは石刻のテクストを本文として採用している。(29) なお、右に擧げた例の多くには刻石が行われた土地として「成都」の名が記されているが、これについては後述する汪應辰編「成都帖」との關連を想定できるだろう。

右に擧げたのは、他人の刻した石本、もしくは他人の藏する石本を參照する例であるが、施宿自身もまた蘇軾の眞蹟を石に刻することを積極的に行っていた。次に擧げるのは『施注蘇詩』の題下注にそのことが語られている例である。

「登望徊亭」（卷一三、『合注』卷一五）

此詩墨蹟乃欽宗東宮舊藏、今在曾文清家、宿嘗刻石餘姚縣治。東坡題云「僕在彭城、大水後登望徊亭、偶留此詩、已而忘之、其後徐人有誦之者、徐思之、乃知其爲僕詩也」。集中無之、以入「河復」詩後。(30)

「次韻孔毅父久旱已而甚雨三首」（卷二〇、『合注』卷二一）

先生爲楊道士書一帖云「僕謫居黃岡、綿竹武都山道士楊世昌子京自廬山來過余。……元豐六年五月八日、東坡居士書」。又一帖云「十月十五日夜、與楊道士泛舟赤壁。……聊復記云」。「次毅甫韻」第三首載「西州楊道士」凡數聯、因此帖知爲世昌。……二帖書在蜀牋、筆畫甚精、宿嘗以入石云。(31)

「次韻錢穆父」（卷二四、『合注』卷二六）

欽宗在東宮時、所藏東坡帖甚富、多有宸翰簽題。卽位後、出二十軸賜吳少宰元中。元中爲曾文清妹婿、以十軸歸之。今藏於元孫戶部郎樂道槃。宿爲餘姚、嘗刻石縣齋。墨蹟云「病客來從飯顆山」、集本作「遷客」、「一言置我老劉閒」、集本作「二劉」[32]。

右に擧げた三例のうち二つの例に施宿が刻石を行った土地の名として餘姚の名が見えるが、施宿は知餘姚縣をつとめたことがある。施宿が赴任先の餘姚で刻石を行っていたことが窺える[33]。

先に蘇軾の眞蹟の刻石が行われた土地として「成都」の名が多く擧げられていることを見たが、「玉堂栽花、周正孺有詩次韻」（卷二五、『合注』卷二八）に附す次の題下注もやはり成都での刻石に觸れたものである。

欽宗在東宮藏公帖、以賜吳少宰、有與王晉卿都尉一帖云「花栽乞兩酴釄、兩林禽、兩杏、仍乞令栽花人來、種之玉堂前後、亦異時一段嘉事也」。此詩之作、正爲是也。宿刻此帖餘姚縣齋、汪端明刻此詩成都府治。

蘇軾の「與王晉卿都尉」帖（未詳）を餘姚で刻したことを語るとともに、汪端明が「玉堂栽花周正孺有詩次韻」詩の眞蹟を成都で刻したことに觸れている。汪端明とは汪應辰を指す（孝宗の時に端明殿學士となった）。汪應辰は法帖の收藏家としても知られていた[34]。特に注目されるのは、汪應辰が蘇軾の眞蹟を集めて『成都西樓帖』三十卷を編刻していたことである[35]。施宿は「寄蔡子華」（卷二八、『合注』卷三一）の題下注に

蔡子華名褒、眉之青神人。「成都帖」有詩敍云「王十六秀才將歸蜀、云『子華宣德蔡丈見託求詩、夢中爲作四句、覺而成之、以寄子華、仍請以示揚君素、王慶源二老人』。元祐五年二月七日」[36]。

と述べているが、ここに擧げられる「成都帖」は汪應辰編の『成都西樓帖』を指して言ったものである可能性が高い。

南宋の陸游は「跋東坡書髓」（『四部叢刊』本『渭南文集』卷二九）に自ら述べるように、汪應辰編『成都西樓帖』を愛藏し、その中から優れたものを選び『東坡書髓』十卷を編んでいた。陸游「跋東坡帖」（『渭南文集』卷二九）が、この『成都西樓帖』に觸れながら施宿の藏する蘇軾帖について次のように述べているのは、右に述べてきた施宿の營爲との關連から

見て大いに注目される。

成都西樓下有汪聖錫所刻東坡帖三十卷。其閒與呂給事陶一帖、大略與此帖同。……予謂武子當求善工堅石刻之、與西樓之帖並傳天下、不當獨私囊褚、使見者有恨也。（成都の西樓下に汪應辰〔字聖錫〕が刻した東坡手蹟の法帖三十卷がある。そのうち、呂陶に與えたものは施宿のこの帖とほぼ同じものである。……施宿〔字武子〕よ、腕の良い刻工と良い石を探し出し、これを刻して「成都西樓帖」と並び傳えるべきである。獨り占めして人々を殘念がらせてはいけない。）

先に擧げた『施注蘇詩』の例に見られるように、施宿は蘇軾の眞蹟を少なからず石に刻していた。ここで陸游の擧げる法帖がそれらと重なっていたか否かは不明であるが、施宿が蘇軾の眞蹟を愛藏し、時にはそれを石に刻するなどしていたことを窺わせてくれる言葉として重要である。[37] こうした施宿の姿勢が『施注蘇詩』における眞蹟・石刻の活用にも反映されていたと言うべきだろう。

以上、『施注蘇詩』の注釋において、蘇軾の眞蹟や石刻が積極的に參照・活用されていたことを見てきた。しかし、その種の注釋が附された作品が蘇軾詩全體に占める割合は決して高くはない。時代が近接しているとはいえ、やはり眞蹟・石刻が傳わるのは希有なケースであったのだろう。北宋末に行われた、蘇軾ら「元祐黨人」に對する政治的な禁壓の影響も無視できないと思われる。同じことは、次節に取りあげる黃庭堅の場合にも當てはまるだろう。

三　黃庭堅詩注——『山谷內集詩注』、『山谷外集詩注』——（附）王安石、陳師道詩注

『施注蘇詩』と同樣、「草稿」＝「眞蹟」もしくはそれに準ずる石刻のテクストを參照する形でなされた詩集注釋として、黃庭堅の詩の注本、任淵による『山谷內集詩注』二十卷を擧げることができる。黃庭堅（一〇四五～一一〇五）の詩文は、その死後ほどなく外甥の洪炎によって『豫章集（豫章黃先生文集）』三十卷、いわゆる『內集』に纏められる。建炎二年（一一二八）刊。『內集』は詩と文の兩方を收めるが、そのうち詩についての注本として編まれたのが任淵『山谷內集詩

注』である。洪炎編『內集』の詩が古體・律體に分かつ文體形式に據って編まれているのに對して、任淵注本は編年形式に據る。これに任淵自らが附した序は政和元年（一一一一）に書かれているので、初稿はその頃に成立していただろう。刊行は紹興二五年（一一五五）頃と推定される[38]。以下、任淵『山谷內集詩注』において黃庭堅の眞蹟もしくは石刻を參照する形で附された注釋について見ていきたい。引用は『山谷詩集注』（光緒間義寧陳氏景刊覆宋本）[39]に據り、題下にその卷數を附す。

先ず、眞蹟が參照される代表的な例を四つほど擧げてみたい。第一の例として「次韻王稚川客舍二首」（卷一）について見てみよう。その題下注には

彭山黃氏有山谷手書此詩云「王紘稚川、元豐初調官京師、寓家鼎州、親年九十餘矣。嘗閱貴人家歌舞、醉歸、書其旅邸壁間云『雁外無書爲客久、蛩邊有夢到家多。畫堂玉佩縈雲響、不及桃源欸乃歌』。余訪稚川於邸中而和之」。

とあって、「彭山黃氏」（未詳）が藏する黃庭堅の「手書」本すなわち親筆稿本が引かれている。親筆稿本では右のように題されていたのだろう。この詩の場合、詩集の目錄部分にも注が附されるが、そこにも「彭山黃氏有山谷手寫此詩、題云『王紘稚川、元豐初調官京師云云』、當是山谷北京解官後至京師所作」とある。任淵は更に本文內の注で、第一首の第一句「五更歸夢常苦短」について

「五更」字從黃氏本、而別本或作「五湖」。

と、また同じく第三・四句「慈母每占烏鵲喜、家人應賦屐屩歌」について

黃氏本作「慈母不嗔烏鵲語、閨人應賦屐屩歌」。

と、それぞれ注記する。彭山黃氏所藏本や「別本」との間に見られる文字の異同を記している。前者の場合は黃氏本に從い、後者の例では黃氏本には從っていないという違いはあるが、同じ親筆稿本を參照しての文字の異同が記されている。

第二の例として「王稚川既得官都下、有所盼未歸、予戲作林夫人欵乃歌二章與之」（卷一）について見てみよう。ここ

でも任淵は黄氏所藏の「手寫」本を參照している。この黄氏は右の「彭山黄氏」と同一人物を指していよう。題下注には

黄氏有山谷手寫舊本、題云「余復代稚川之妻林夫人寄稚川、時稚川在都下、有所顧盼、留連未歸也」。

とあって、黄庭堅の親筆稿本に記された詩題の異文を擧げている。そのうえで更に、任淵は本文内の注で各篇の本文の異文を擧げる。現行の任淵注本では第一首は「花上盈盈人不歸、棗下纍纍實已垂。臘雪在時聽馬嘶、長安城中花片飛」、第二首は「從師訪道魚千里、蓋世功名黍一炊。日日倚門人不見、看盡林烏反哺兒」となっているが、第一首については

黄氏本前章曰「花上盈盈人不歸、棗下纍纍實已垂。尋師訪道魚千里、蓋世功名黍一炊」。

第二首については

黄氏本後章曰「臥冰泣竹慰母飢、天吳紫鳳補兒衣。臘雪在時聽嘶馬、長安城中花片飛」。

と述べる。「手寫」本と任淵注本の本文の間に大きな違い、二首の間で前二句と後二句とをそっくりそのまま入れ替えるような根本的な違いがあることを指摘している。この他にまた、第一首については、黄氏本とは別の「手書」本を參照して

什邡張氏有山谷手書此詩、與今本正同、唯一二字稍異、「實已垂」作「實已稀」。又有跋云「宋時有鬼女至人家、歌『花上盈盈』曲、聲悲怨、不可聽。潘岳『閑居賦』中歌曰『棗下纍纍』云云」。所援引小有牴牾、蓋隨所記憶、略擧大概耳。(40)

と述べ、「什邡張氏」の藏する手稿本が「今本」すなわち任淵の用いた集本のテクストと一二の文字の違いを除いてほぼ同じものであったこと、集本にはない跋文を附すものであったことを指摘している。そして更に、第一首の第三句「臘雪在時聽馬嘶」については、この張氏本を引いて「張氏本作『聽嘶馬』」と注記している。なお、「什邡張氏」については未詳。あるいは任淵注本の基盤の一つとなった集本「張方回家本」の編者張淵（字方回、黄庭堅の妹婿の孫）もしくはその一族を指すか。

第三の例として「次韻楊明叔四首」（巻一二）について見てみよう。この詩の場合、題下注には親筆原稿に關する注記はないが、第四首第二句「三房不滿隅」について

『晏子春秋』曰「五子不滿隅、一子滿朝」。案黄氏本有山谷自注、亦引此語、但以「五」爲「三」爾。(41)

と述べる注が附される。先の詩と同じく黄氏所藏の手稿本を參照したものであろう。

最後に「次韻文少激推官祈雨有感」（巻一三）について見てみよう。この詩の場合、目錄の注、題下の注、本文内の注の三箇所で黄庭堅の親筆原稿に觸れている。目錄注には

此詩眞本云「伏承少激惠示夏日祈雨有感之詩」。末句云「愛民天子似仁宗」、時徽考初卽位。

題下注には

少激名抗、臨邛人、時在戎州。諸本或作「少微」、誤。予嘗見其家藏此詩眞本、有序云「竊聞太守齋潔奉詞、當獲嘉應」。

と述べて、この詩の原唱の作者である文抗（字少激）が藏する黄庭堅の「眞本」を參照しつつ、詩の題や本文の異文を擧げ、また序文を補うなどしている（本文内の注については次節に取りあげる）。

右に擧げた四例の他に、「次韻楊明叔見餞十首」（巻一四）其五の「沙頭駐鳴艣」句下注に「明叔家眞本作『沙頭』、其家云『山谷元約明叔同住荆南之沙頭、故云爾』。今本作『江頭』、非是」と、「題子瞻畫竹石」（巻一五）の題下注に「趙子湜家本云『題全天粹東坡竹』」と述べるのは、黄庭堅の眞蹟を參照して詩の題や本文に見られる文字の異同を記した例と考えられる。(補注)また、「奉和文潛贈無咎、篇末多以見及、以『旣見君子、云胡不喜』爲韻」（巻四）の題下注に「山谷嘗寫『答邢居實詩』及此詩與徐師川、曰……」と、「戲詠蠟梅二首」（巻五）の題下注に「山谷書此詩後云……」と、あるいは「次韻楊明叔四首」（巻一二）其一の後注に「今彭山黄氏有此眞蹟」と、「戲詠高節亭邊山礬花二首」（巻一九）の序下注に「此詩及序、皆以山谷手跡校過」と述べるのは、文字の異同については記していないが眞蹟を參照したことを示す例である。

そして更に、「寄黄幾復」（巻二）の「我居北海君南海、寄雁傳書謝不能」句下注、「戲詠猩猩毛筆」（巻三）の題下注、「贈天錫惠寶薰乞詩、予以『兵衛森畫戟、燕寢凝清香』十字作詩報之」（巻五）其三の後注、「次韻幾復和答所寄」（巻八）の目錄注、「出禮部試院、王才元惠梅花三種皆妙絕、戲答三首」（巻九）其一の後注、「戲答兪清老道人寒夜三首」（巻一〇）の題下注、「次蘇子瞻和李太白潯陽紫極宮感秋詩韻、追懷太白子瞻」（巻一七）の後注には、それぞれ黄庭堅の跋が引かれている。これら跋文のテクストはいずれも眞蹟の類であったと推測される。(42)

以上に見てきたのは眞蹟の類を參照する形で附された注釋であるが、石刻を參照する例も散見される。(43)代表的な例を二つほど擧げてみよう。例えば「題也足軒、幷序」（巻一三）の序下注には

此詩以石本校過、改正「種」、「愛」、「若」、「曇」四字。

とあって、洪炎編『內集』巻六に收める右の詩のテクストに見られる四つの文字の誤りを「石本」に據って正したことが述べられる。本文內の注にも、「道人手種兩三竹」句注に「『手種』誤作『手插』」と、「世人愛處屬同流」句注に「『愛處』誤作『同處』」と、「客來若問有何好、道人優曇遠山綠」句注に「『若問』誤作『問我』、『優曇』誤作『優波』」とあって、『內集』のテクストの誤りが具體的に指摘されている。(44)

また「戲題巫山縣、用杜子美韻」（巻一四）の「巴俗深留客、吳儂但憶歸」句注には

按巫山石刻、「巴俗深留客」作「殊親我」、「吳儂但憶歸」、「但」作「暫」字。

とあって、巫山で刻されたこの詩の「石刻」に見られる文字の異同が記されている。

任淵は『山谷內集詩注』の自序に自ら述べているように黄庭堅と交流があった。その注釋は黄庭堅の死後ほどなく完成している。こうしたことも關わってか、任淵は參照するに足る黄庭堅の眞蹟や石刻の類を數多く把握していたのだろう。現存する文獻で見る限り、任淵『山谷內集詩注』は、宋代における詩文集注釋の中で最も早く作者の眞蹟・石刻を本格的に活用する形でなされた注釋であり、この點において重要な意義を持つ著作となっている。

以上に見たような任淵の注釋態度は、任淵と同時代あるいは任淵以後の黄庭堅詩集の整理・注釋にも共有されていたように思われる。實際、右に擧げた任淵注本の黄庭堅の眞蹟・石刻に關する記載は他の著作にも取り入れられてゆく。任淵注本を吸收する形でなされた黄庭堅集の整理・注釋の成果の一つとして、黄營編『山谷年譜（山谷先生年譜）』を擧げてもいいだろう。黄庭堅の諸孫である黄營は、先述の洪炎編『内集』および後述の李彤編『外集』に漏れた作をいわゆる『別集』として纏めるとともに、黄庭堅の年譜『山谷年譜』三十卷（『文淵閣四庫全書』本『山谷集（山谷全書）』收）を編纂する。慶元五年（一一九九）成書。この年譜は、右に擧げた黄庭堅詩の眞蹟・石刻に關する任淵の注記の多くを取り入れている。單に任淵の注記を取り入れるだけでなく、任淵が見られなかった眞蹟・石刻に關する數多くの注を記すなど、眞蹟・石刻の活用という點では任淵注本の取りくみを更に推し進める著作となっている。黄營編の『山谷年譜』は、任淵注本と密接な繼承關係を持つだけではない。後に編まれる史容『山谷外集詩注』や史季溫『山谷別集詩注』といった詩集注本の編纂の基盤の一つともなっており、南宋前期における黄庭堅詩注の形成過程において極めて重要な役割を果たした著作である。單なる年譜の枠を超えていると言ってもいいだろう。任淵注本と『山谷年譜』との關連について詳しくは、史容注本および史季溫注本との關連と合わせて、別稿「黄庭堅詩注の形成と黄營『山谷年譜』――眞蹟・石刻の活用を中心に――」[45]に述べたので、それを參照していただきたい。

次に、宋代に編まれた黄庭堅詩集の注本として、いま右に擧げた南宋の史容による『山谷外集詩注』十七卷を取りあげて見ておこう。洪炎編の『内集』は黄庭堅の詩文すべてを集成したものではない。『内集』未收の作については、李彤によっていわゆる『外集』十四卷（『文淵閣四庫全書』本『山谷集』收）に纏められる。『外集』の卷一～七には詩（特に初期の作）を收める。史容『山谷外集詩注』は、この『外集』卷一～七に收める詩に注釋を附したものである（『外集』の卷一一～一四にも詩を收めるが、これらについては史容注本では除かれている）。嘉定元年（一二〇八）の錢文子の序があるので、その頃までに初稿は成立していた。當初、史容注本は李彤編『外集』と同じ編纂方法、すなわち古體・律體に分ける分體形式

に據って編まれていたが、後に任淵注本と同じく編年形式に改編される。分體本は全十四巻であるが、編年本は全十七巻となっている。ここで取りあげるのは改編後の十七巻本である。

この史容『山谷外集詩注』にも眞蹟・石刻を參照する形で文字の異同を記す注が見え、その數は任淵注本を大きく上回っている。以下、題下注から代表的な例を二つほど擧げてみよう（本稿では眞蹟を參照する二例を擧げるにとどめるが、この他に石刻を參照する例も含めて數多くの例が見られる。詳しくは前掲の別稿拙論を參照していただきたい）。引用は任淵注本に同じく光緒刊本『山谷詩集注』に據り、題下にその巻數を附す。

「思親、汝州作」（巻一）

按黄氏『年譜』載、玉山汪氏有山谷此詩眞蹟、題云「戊申九月到汝州、時鎭相富鄭公」。今詩言「歲晚」、必是拘留至此時也。而首句與集中不同、云「風力霜威侵短衣」(46)。

「次韻郭明叔長歌」（巻一四）

案山谷眞蹟云「謹次韻上答知縣奉議惠賜長歌、邑子黄庭堅再拜上」。其間不同者、「何如高陽酈生醉落魄」作「都不如」、「蚓食而蝎跲」、「蝎跲」作「蝸跲」、「自可老斲輪」作「自奇老斲輪」、「公直起」作「公且起」、「黄花零落」作「零亂」。此帖見藏泉江劉鳥家(47)。

黄庭堅の「眞蹟」に據って題および本文の異文を示している。特に「次韻郭明叔長歌」詩の題は、眞蹟では「謹みて知縣奉議の長歌を惠賜せらるるに次韻して上答す、邑子黄庭堅再拜して上る（たてまつる）」という尊敬・謙譲表現を驅使した題となっている（同様のことは前掲「次韻文少激推官祈雨而有感」詩の任淵注に引く眞蹟にも認められる）。詩集として整理される前の段階のテクストの姿を窺うことのできる興味深い事例である。ただし、ここでは次の點に注意しなければならない。黄庭堅の眞蹟に關する右の記述は、實は史容自身の手になるものではなく、黄罃『山谷年譜』の記載（前者は同書巻二、後者は同書巻一七）を取り入れたものである。特に前者の場合、冒頭に「按黄氏年譜載……」とあって、そのことが明示されている。

『山谷年譜』は史容注本の編纂にとって重要な基盤をなすものであったが、それはこうして眞蹟・石刻の活用という面からも確認できる。

史容『山谷外集詩注』には眞蹟・石刻を積極的に參照しようとする姿勢が明確に見て取れるが、これには史容注本が注釋の對象とした李彤編『外集』という詩文集の性格も大きく關わっていただろう。黄營『山谷年譜』巻一は、李彤編の『外集』について、洪炎編『內集』と比較しながら「今所傳『豫章文集』卽洪氏所次、而先生平生得意之詩及嘗手寫者、多在『外集』」と述べている。この黄營の言葉は史容『山谷外集詩注』巻一の「溪上吟」題下注にも引かれる。これによれば、『外集』に收める作品には「手寫」のテクスト、すなわち黄庭堅の親筆原稿を確認できる作品が多かったようだ。『山谷外集詩注』に眞蹟・石刻を參照する注記が多く見えるのは、この注本が『外集』所收の詩を對象とするものであったことのなかば必然的な結果であると考えられる。とはいえ史容注本には、黄營『山谷年譜』などには見られない、史容が獨自に發掘した眞蹟・石刻のテクストも數多く採錄されている。作者の親筆原稿もしくはそれに準ずるテクストを參照する形での異文の注記に力を注いだ點で、『山谷外集詩注』が宋代における詩文集の注釋の中に重要な位置を占めていることは確かであろう。

以上、黄庭堅の詩集注本、任淵『山谷內集詩注』と史容『山谷外集詩注』について見てきた。[48] いずれも作者自身の手になる眞蹟やその石刻を可能な限り參照・活用すべく努めており、その點では『施注蘇詩』と基本的には共通する。だが、『施注蘇詩』との間に若干の違いも認められるように思われる。それを一言で述べるならば次のようになるだろう。前節に擧げた『施注蘇詩』の施宿の注は、眞蹟・石刻を蘇軾自身が定めた定本もしくはそれに近いテクストとして尊重する傾向にあった。眞蹟・石刻に作者自身のオリジナル原稿としての權威を認めていたと言ってもいいだろう。それに對して、任淵、史容らによる黄庭堅詩の注釋においては、眞蹟・石刻は必ずしも定本とは見なされない傾向にある。本稿に擧げた例について言えば、『山谷內集詩注』の「次韻王稚川客舍二首」（巻一）の注は、第一首の第一句「五更歸夢常苦短」につ

いては黄氏所藏の手稿に從いつつも、第三・四句「慈母每占烏鵲喜、家人應賦戾屋歌」については手稿には從っていない。あくまでも一つの異文として處理している。同じく「王稚川既得官都下、有所盼未歸、予戲作林夫人欵乃歌二章與之」（卷一）の注に擧げる黄氏所藏の手稿、「戲題巫山縣、用杜子美韻」（卷一四）の注に擧げる石刻についても、やはり異文として擧げるにとどめ、本文のテクストとしては採用していない。また、『山谷外集詩注』の例として擧げた二例についても同樣のことが言える。任淵や史容にとって、眞蹟や石刻は必ずしも全面的に尊重すべき權威あるテクストとは見なされていなかったのである。このことは次節に述べる「改定」の問題とも密接に關わっていると考えられる。

なお、ここで現存する他の宋人注宋人集、特に王安石、陳師道の詩の注釋について簡單に觸れておきたい。(49) 先ず、王安石の詩集注本について述べよう。王安石（一〇二一～八六）の詩の注本には南宋の李壁による『王荊文公詩注』五十卷がある。嘉定二年（一二〇九）成書。この李壁の注釋においても、次に擧げるように眞蹟・石刻を參照して文字の異同を記す例を幾つか見出すことができる。以下、李壁の注には庚寅（紹定三年〔一二三〇〕）に增補された注釋、いわゆる「庚寅增注」も含める。引用は『王荊文公詩李壁注』（朝鮮活字本）(50)に據り、題下にその卷數を附す。

「純甫出僧惠崇畫要予作詩」（卷一）「流鶯探枝婉欲語」句注（庚寅增注）

「流鶯」、石本作「鶯流」、尤妙。

「獨歸」（卷四）「陂農心知水未足」句注

「陂農」、諸本皆作「疲農」、余於臨川見公眞迹、乃知是「陂」字。

「送陳和叔」（卷二七）「晝寢墩甎常至夜」句注

此詩有石本在臨川饒蒙家、眞迹「墩」作「椁」。

「陳君式大夫恭軒」（卷三二）「肯構會須門閥大」句注

眞迹「閥」字作「更」字。

「王章」（巻四四）「志士軒昂非自謀」句注

「軒昂」、眞跡作「激昂」。

「春雨」（巻四四）「城雲如雪柳僝僽」句注

眞迹「雪」作「夢」。

この他に、文字の異同についての記載はないが、「秋熱」（巻五）の題下注に「余在臨川得此詩石本」と、「送陳諤」（巻一三）の後注に「此詩余在撫州見石本、嘉祐元年作」と、「試茗泉」（巻一八）の題下注に「此泉在撫州之金溪翠雲院、石本尚存」と、「陳君式大夫恭軒」（巻三二）の本文内の注に「公此詩撫州有石本」とあって、石刻を參照したことを示す例などが見られる。

陳師道（一〇五三～一一〇二）の場合、黄庭堅と同じく任淵による詩集注本として『後山詩注』十二巻がある。『山谷内集詩注』と並行して編まれた注本であり、同時期の成書と考えられる。黄庭堅詩注の場合とは異なって、この陳師道詩注において任淵は眞蹟・石刻を直接に參照することはしていない。ただし「絶句」（『四部叢刊』本『後山詩注』巻一一）の「春風欲動意猶微」句下注に

魏衍云「丙稿塗二字」。末注王子飛云「趙誠伯本作『欲動』」。一云「春風著意力猶微」[51]。

「送謝朝請赴蘇幕」（同巻一二）の「山合遮西願」句下注に

一作「沙軟留徐歩」。魏本云「丙稿塗上四字」、不注。

とあって、陳師道の手稿本を參照しての記載が見える。陳師道の死後、その原稿は門人の魏衍に委ねられる。それが甲乙丙の三部に分かれていたこと、魏衍「彭城陳先生集記」（政和五年〔一一一五〕記、『後山詩注』巻首附）に述べられる。魏衍は、この甲乙丙稿を基に詩六巻、文十四巻からなる二十巻の文集を編んだ。任淵注本はそれに基づいて編まれている。右に擧げた任淵注は、魏衍の注記を引用する形で附されたものであり、任淵自らが陳師道の手稿本を參照していたことを示

すものではない。だが、魏衍による陳師道の手稿本の整理狀況の一端を窺い知ることのできる資料として注目に値しよう。

四　校勘から生成論へ

宋代には、第一節に見たように、舊來の校勘とは若干異なる新たな校勘の視點とも言うべきものが成立していた。ここに言う新たな視點とは、繰り返せば「定本」（作者自身が「定本」と定めた本）以前の段階にあるテクスト、すなわち作者自身の「草稿」＝「眞蹟」をも視野に入れつつ文字の異同を比較・檢討するような視點である。舊來の校勘が專ら「定本以後」を對象とするのに對して、新たな校勘は「定本以前」をも對象とすると考えてもいいだろう。

この新たな校勘の視點は、どのような點が新しいのだろうか。もちろん、それまで檢討の對象とされなかったテクストを檢討の對象としている點が新しいのであるが、單にそれだけで濟ませてしまうわけにはいかないだろう。前稿に結びつけて考えるならば、その最も重要な新しさは次のような點に求められるかもしれない。すなわち、作者自身による自作の「改定」、換言すれば定本（最終稿・完成稿）制定のプロセスが檢討すべき問題として捉えられている點に。ここにおいて校勘學的視點の焦點は「異同」から「改定」へと移行しつつあった、と言ってもいいかもしれない。なお、こうした改定に對する關心は、彼らが實作者として、自らの創作の參考にしようとしていたことに發するものであろう。例えば、南宋の費袞『梁谿漫志』卷六が蘇軾の文章の石刻に認められる「改竄」について「蜀中石刻東坡文字稿、其改竄處甚多、玩味之、可發學者文思」[52]と述べ、周必大「題汪逵季路所藏墨蹟三軸」（『益公題跋』卷一一、『文忠集』卷一八）が同じく蘇軾の文章の眞蹟に認められる「改定」について「學者因前輩著述、而觀其所改定、思過半矣」[53]と述べているように。

では、宋代の詩の注釋の場合はどうだったのか。これまでに擧げた各種の詩集注本のうち、王安石の詩に關する李壁の注釋においては、眞蹟や石刻の類を參照する例は見られたが、しかし改定のプロセスに對する關心は必ずしも明確ではない。わずかに「泊船瓜洲」（『王荊文公詩李壁注』卷四三）の注において洪邁『容齋隨筆』續筆卷八の改定をめぐる記事を引

用する程度にとどまる。(54) ところが、蘇軾・黄庭堅詩の注釋、とりわけ黄庭堅詩の注釋においては、その種の關心がより明確になるように思われる。以下、蘇軾・黄庭堅詩の注釋から、「草稿」＝「眞蹟」を參照しつつ、その改定のプロセスに着目する記載を幾つか抜き出し檢討してみよう。

先ず、『施注蘇詩』の題下注には次のような例が見られる。

「次韻周開祖長官見寄」（卷一七、『合注』卷一九）

墨蹟藏吳興向氏。前題云「次韻奉和樂淸開祖長官見寄」、後題云「元豐二年六月十三日、吳興郡齋作」。「旋見兒童迎細侯」、墨蹟作「已見」、當是續改此一字。

「送楊孟容」（卷二五、『合注』卷二八）

墨跡刻石成都府治、題云「送楊禮先知廣安軍」。墨蹟「子歸治小國」作「君歸治小國」、「後生多高才」作「後生多才賢」、「故人餘老龐」作「至今餘老龐」、「殷勤與問訊」作「君歸與問訊」、其不同如此。然墨跡字有重複、集本或後來改定、故存之不復易云。

いずれも「墨蹟」と「集本」との間に見られる文字の異同の檢討を踏まえて、後者が前者を「改定」して成ったものであることを指摘している。ここで特に注目されるのは、眞蹟ではなく集本の方がより「正しい」テクストと見なされていることである。實際、『施注蘇詩』の本文は集本のテクストを採用している。先に第二節に擧げた例においては、施宿は集本ではなく眞蹟のテクストに從う傾向を示していたが、ここではそれが逆轉しているのである。かかる姿勢の違いがもたらされたのは何故か。それは、ここで施宿が作者自身による改定という現象を捉えていたからに他ならないだろう。第一節に述べたように、「草稿」＝「眞蹟」は常に作者の手によって書き改められる危險性を祕めた不安定な存在でもある。ここで施宿が捉えているのは、「草稿」段階にある作品が孕み持つかかる不安定性であると言ってもいいだろう。

『施注蘇詩』の場合、右に擧げた注のように「改定」もしくはそれに類する語を用いて改定に言及する記述は少なく、

蘇軾詩の改定のプロセスに對する關心はさほど高いとは言えない。[55] 第二節に擧げた例に見られるように、施宿が眞蹟・石刻を參照する際には、それをより定本に近いテクストとして認めようとしていた。その際、施宿の主たる關心は、より正しいテクストの確定にこそあって、改定のプロセスにはなかったと言うべきだろう。それに對して、任淵や史容ら黄庭堅詩の注釋には、眞蹟・石刻をあくまでも定本に至る途上にある異文の一つとして扱おうとする傾向が強く見られたこと、第三節に見た通りである。任淵や史容らの注釋においては、こうした姿勢が改定のプロセスに對する關心という形をとってかなり顯著な形で現れてくる。第三節に擧げた例からもその種の關心は見て取れるが、以下更に別の例を擧げて確認してみたい。

先ず、任淵『山谷內集詩注』には次のような例が見える。

「題伯時畫松下淵明」（卷九）「幽尙亦可觀」句下注

蜀中舊本作「幽況亦可觀」、今本當是後來所改。

「出禮部試院、王才元惠梅花三種皆妙絕、戲答三首」（卷九）其三「百葉紺梅觸撥人」句下注

「觸撥」字、一本作「料理」。『王立之詩話』曰「『觸撥』字、初作『故惱』、其後改焉[56]」。

「謝王舍人剪送狀元紅」（卷九）「欲作短章憑阿素、緩歌誇與落花風」句下注

『王立之詩話』曰「山谷與余詩云『欲作短章憑阿素、丁寧誇與落花風』。其後改『歌』字作『章』字、改『丁寧』字作『緩歌』字[57]」。

「次韻楊明叔四首」（卷一二）其四「竊觀今日事」句下注

黄氏本作「今者事」。此云「今日」、當是晩年所改。

「次韻文少激推官祈雨有感」（卷一三）「從此滂沱遍枯槁、愛民天子似仁宗」句下注

文氏眞本上句作「從此滂沱三十六」。後改此句。

第二、第三の例が『王直方（立之）詩話』の記述を轉用する以外は、任淵自ら各種手稿を實見しての發言と考えられる。いずれにおいても「改」の語を用いて黄庭堅が初稿段階のテクストに改定を加えていったことが指摘されている。(58)

また、史容『山谷外集詩注』の題下注には次のような例が見える。

「同韻和元明兄知命弟九日相憶」（巻九）

山谷有此詩草本眞蹟云「萬重雲裏孤飛雁、只聽歸聲不見身。却把黄花同悵望、寄傳詩句更清新」。末句「奉觀歸製白綸巾」傍註「改」。今本「南北」作「南渡」、「兄弟」作「摹寫」、「老作」作「晩作」。次篇「田鄰」作「鄰田」。

「送徐隱父宰餘干」（巻一一）

山谷眞蹟稿本、「地方百里古諸侯、嘲笑陰晴民具瞻」。「寒霜」改「冰霜」、又改「冷霜」。「皆廉」改「爭廉」。第五句「樽前桃李親朋友」、註云「改此」。次篇「瑞世」改「下瑞」、「同生」改「同兄」。

「答王道濟寺丞觀許道寧山水圖」（巻一五）

按『外集』十二卷又載一篇云「往逢醉許在長安、蠻溪大硯磨松煙。……一時所棄願愛惜、不誣方將有人識」。比此篇多一韻、其間大同小異、恐此是改定本、因附見。(59)

「和曹子方雜言」（巻一六）

『前集』有「次韻答曹子方雜言」、此篇亦次韻也、而不言「次韻」、詩意略同、不應再出、又不稱「再和」。疑是先作此篇、後復竄易、故兩存耳。(60)

いずれにおいても、「眞蹟」のテクストを參照しつつ、それがどのように改められて「今本」の形となったか、作者自身による自作の改定のプロセス、換言すれば「定本」制定のプロセスが檢討すべき問題として捉えられている。「答王道濟寺丞觀許道寧山水圖」、「和曹子方雜言」詩の二例は、いずれも別本（異本）の存在を指摘した注となっている。ここで

別本が發生した理由として史容が捉えているのは、黃庭堅自身による「改定」、「竄易」に他ならない。なお、右に擧げた例には黃罃『山谷年譜』の記載と重なるものもあるが、「和曹子方雜言」詩については『山谷年譜』は注記そのものを缺く。「同韻和元明兄知命弟九日相憶」詩の場合は引用される眞蹟のテクストが異なる。また「送徐隱父宰餘干」詩の場合は引用される眞蹟のテクストが異なるだけでなく改定に關する記載も缺くなど、異なる點も少なくない。

改定に對する同樣の關心が現れた例として、最後にもう一つ注目して擧げておきたいのは、任淵『山谷內集詩注』に見える次の言葉である。第三節に「王稚川旣得官都下、有所盼未歸、予戲作林夫人欵乃歌二章與之」（卷一）に附す任淵の注が黃庭堅の親筆稿本を參照する例を擧げた。この詩の第二首に附す本文內の注は次のように述べる。

> 黃氏本後章曰「臥冰泣竹慰母飢、天吳紫鳳補兒衣。臈雪在時聽嘶馬、長安城中花片飛」。四句蓋舊所作、後方改定。今附見於此、庶知前輩有日新之功也。（黃氏所藏の手寫本によると第二首は「臥冰泣竹慰母飢、天吳紫鳳補兒衣。臈雪在時聽嘶馬、長安城中花片飛」となっている。この四句は當初の形をのこす舊稿であって、黃庭堅は後にこれを改めたのだろう。いまここに附載する。先人の日々新たに自分を高めようとする努力の軌跡が明らかになるであろう。）

何故、黃庭堅による自作の「改定」に着目するのか。その目的について、任淵は「前輩に日新の功有るを知るに庶（ちか）からん」と言っている。黃庭堅は自作の「草稿」を書き改めることによって、それを日々新たに、より高次のものへと進化させていった。そのプロセスを明らかにするために他ならない——任淵の言葉を敷衍して言えば、このようになるだろう。先に任淵らによる黃庭堅詩の注釋において「草稿」＝「眞蹟」もしくはそれに準ずるテクストは必ずしも「定本」とは見なされていなかったと述べた。おそらくそれは、「草稿」とは絶えず改定される可能性あるいは危險性を祕めた不安定な存在である、と考えられていたからであろう。任淵をはじめ黃庭堅詩の注釋に見える改定をめぐる記載からは、その種の認識が見て取れる。それは同時に「草稿」段階にある作品に備わる獨特の性格に目を向けようとする文學論的視點の誕生を告げるものでもあったと考えられる。

いま右に述べたことに關連して、北宋末南宋初の朱弁『曲洧舊聞』（『知不足齋叢書』收）卷四が述べる次の言葉を讀んでみたい。

古語云「大匠不示人以璞」、蓋恐人見其斧鑿痕迹也。黃魯直于相國寺得宋子京唐史稿一册、歸而熟視之、自是文章日進。此無他也、見其竄易句字、與初造意不同、而識其用意所起故也。（古人の語に「偉大なる匠（たくみ）は玉の原石を人には見せない」という。他人に研磨作業の痕跡（プロセス）を見られるのを恐れたものだろう。黃庭堅〔字魯直〕はかつて相國寺で宋祁〔字子京〕の『唐書』の稿本一册を手に入れると、家に歸ってそれを熟讀した。それからというもの、文章は日ごとに進歩したという。これは他でもなく、宋祁が文章の字句に手を加えて當初の表現を作り變えていった様子を見て、その用意の根本を學んだからであろう。）

先ずここで注目したいのは冒頭に引かれる「古語」である。優れた匠（たくみ）は、他人に「玉」は見せるが「璞」は見せない。つまり、玉の研磨作業のプロセスは他人の眼から隱すものである。おそらくこれが古くからの中國文人の基本姿勢であっただろう。ところが宋代には、本來隱しておくべき玉の研磨作業のプロセスが露わになってしまったのである。引用の後段では、黃庭堅が宋祁による文章の「竄易」すなわち改定のプロセスを觀察することを通して文章制作の極意を會得したことが述べられる(61)。ここに見て取れるのは作者の「稿」に刻み込まれた改定のプロセスに對する關心であるが、こうした關心が文人閒に廣く一般化したのが宋代であった。右の朱弁の記事には、もはや「璞」＝「稿」を他人の眼から隱すことができなくなっていた宋代の文學環境のあり方が端的に語られている。こうした環境のあり方が、詩文集の注釋にも深く影響を及ぼしていたのだと考えられる。

おわりに

宋代の注釋者、特に蘇軾、黃庭堅詩の注釋者たちは、作者の「草稿」＝「眞蹟」を單に「校勘」に資する諸本の一つとして取りあげ、文字の「異同」を比較・檢討していただけではなかった。彼らは、その檢討を通して、作者がどのように

自作の「改定」を重ねたか、どのように「定本」（最終稿・完成稿）を定めていったか、「定本」制定のプロセスを明らかにしようとしていたのである。このような文學研究の方法は、今日では例えば「生成論（génétique）」と呼ばれる[62]。蘇軾、黄庭堅詩の注釋者たちの營爲には、舊來の「校勘」の枠組みを超え出て、いわゆる「生成論」に類した文學研究へと向かう方向性の萌芽が認められるように思われる。

生成論研究が據って立つ基本的なテクスト＝作品觀を敢えて一言で表現するならば「すべての作品＝テクストは草稿である」となるだろう。言い換えれば、いわゆる「定本」なるものは假初（かりそ）めの存在に過ぎないという見方である。黄庭堅による自作の「改定」に着目した任淵らが、これと同樣の見方を抱いていたとしてもおかしくはない。もし、黄庭堅が生きつづけて創作活動をやめることがなかったならば、その「改定」も止まることはなかったであろう。「改定」によって、もっと佳い作品へと進化（「日新之功」）させていったに違いない。したがって、現在「定本」と見なされている黄庭堅詩のテクストは、あくまでも假初めに「定本」となっているに過ぎない。つまり、眞の意味での「定本」なるものは存在しない。作品はすべて「改定」の途上にある「草稿」に過ぎないのかもしれない、と。もちろん、このように斷ずることには愼重であるべきだが、前稿に取りあげた他の宋代文人の發言なども合わせて考えるならば、宋代にこの種の文學論的視點が發生していた可能性は必ずしも否定できないと考えられる。

註

（1）拙著『中國の詩學認識』（創文社、二〇〇八）頁五一一―五五三。

（2）ただし、幾つかの例外は認められる。例えば、唐の李嶠『雜詠（百二十詠）』に附された唐の張庭芳の注などがある。また、張庭芳による庾信「哀江南賦」の注（『新唐書』藝文志に著錄される）のように單篇の作品に注が附される例や、鄭嵎「津陽門詩」（『全唐詩』卷五六七）のように作者の自注が附される例も少なくない。とはいえ、これらを宋代の別集注釋と同列に置くことはできないだろう。

（3）黎庶昌輯『古逸叢書』（江蘇古籍出版社影印、二〇〇二）收『杜工部草堂詩箋』卷首附。

（4）宋代における校勘の全體的な狀況については李明傑『宋

代版本學研究』（齊魯書社、二〇〇六）、張富祥『宋代文獻學研究』（上海古籍出版社、二〇〇六）、李更『宋代館閣校勘研究』（鳳凰出版社、二〇〇六）などを參照。また、特に杜甫詩の校勘については莫礪鋒「宋人校勘杜詩的成就及影響」（同氏『古典詩學的文化觀照』中華書局、二〇〇五收）を參照。

（5）劉眞倫『韓愈集宋元傳本研究』（中國社會科學出版社、二〇〇四）を參照。

（6）陳垣『校勘學釋例』（中華書局、二〇〇四、原著成書は一九三一）卷首附。

（7）何文煥輯『歷代詩話』（中華書局、一九八一）收『六一詩話』に據る。引用の杜甫詩は「送蔡希魯都尉還隴右因寄高三十五書記」（仇兆鰲注『杜詩詳注』卷二三）。

（8）傅根清點校『雲麓漫鈔』（中華書局、一九九六）に據る。引用の蘇軾詞は「賀新郎」（龍榆生校箋『東坡樂府箋』卷三）および「水調歌頭」（同卷一）。

（9）丁福保輯『歷代詩話續編』（中華書局、一九八三）收『艇齋詩話』に據る。引用の蘇軾詞は「賀新郎」（『東坡樂府箋』卷三）および「浣溪沙」（同卷一）。

（10）南宋の董逌『廣川畫跋』（『文淵閣四庫全書』收）卷九「田弘正家廟碑」が韓愈「魏博節度觀察使沂國公先廟碑銘」（馬其昶校注・馬茂元整理『韓昌黎文集校注』卷六）の石本と集本とを比較して「碑雖旣定其辭、而後著之石、此不容誤謬、然古人於文章磨煉竄易、或終其身而不已、可以集傳盡爲非耶。……今人得唐人遺稿、與石刻異處甚衆、又其集中有一作某、又作某者、皆其後竄改之也」――一般的には傳寫の誤りが少なくオリジナルに近いとされる「石刻」であっても作者自身が後から「竄易（改）」を行った可能性もあるので必ずしも定本とは見なせないと述べるのも、周必大と同樣の見方を示したものである。また、金の元好問「東坡樂府集選引」（『四部叢刊』本『遺山先生文集』卷三六）は、孫安常撰の蘇軾詞注について論ずるなか「前人詩文、有一句或一二字異同者、蓋傳寫之久、不無訛謬、或是落筆之後、隨有改定」と述べ、傳寫の過程で生ずる誤りと並んで作者自身による「改定」の危險性を指摘している。なお、改定には他人の手によって行われるケースもあるが、それについては本稿では立ち入らない。

（11）韓愈の石本の持つ校勘學的意義に最初に着目したのは北宋の歐陽脩である。『集古錄跋尾』卷八（『四部叢刊』本『歐陽文忠公文集』卷一四一）に見える韓愈の石刻拓本に關する記述を參照。

（12）例外的なものとして、「正月二十日往岐亭郡人潘古郭三人送余於女王城東禪莊院」（『四部叢刊』本『集注分類東坡先生詩』卷二五）の注に引く趙次公の注に、蘇軾「梅花二首」（同卷一四）について「集中但題云『梅花兩首』、而先生嘗自寫則題云『正月二十日過關山作』」と述べる例などがある。

（13）王友勝『蘇詩研究史稿』（岳麓書社、二〇〇〇）は『施注蘇詩』の特徵の一つとして眞蹟の活用を擧げる。この他に『施注蘇詩』をはじめとする蘇軾詩注については、劉尙

榮『蘇軾著作版本論叢』（巴蜀書社、一九八八）、曾棗莊『三蘇研究』（巴蜀書社、一九九九）、祝尚書『宋人別集敍錄』（中華書局、一九九九）、筧文生・野村鮎子『四庫提要北宋五十家研究』（汲古書院、二〇〇〇）などを參照。

（14）　藝文印書館、一九八〇。本書は、翁萬戈氏家藏の景定三年（一二六二）補刊本を影印するとともに、同書の缺卷部分を中央圖書館藏の嘉定六年（一二一三）原刊本の殘本および小川環樹・倉田淳之助『蘇詩佚注』（同朋社、一九六五）などに據って復元・補刻したもの。

（15）　墨蹟の所藏者「吳興秦氏」については未詳。吳興は施元之父子と同鄉に當たる。

（16）　「首」とは、この詩の引の冒頭を指す。「湖州向氏」については未詳。

（17）　「秦少師伯陽」は秦熺（字伯陽）。「林右司子長」は秦熺の女婿林枏（字子長）。

（18）　「吳興向氏」については未詳。「湖州向氏」と同じ人物を指すと思われる。畢良史は書畫の收藏家として知られた。「曾坑壑源」は福建にある茶の名產地。

（19）　この他に「送表忠觀錢道士歸杭幷引」（卷一七、『合注』卷一九）の引に附す注が「集中不載此引。道士吳大回、錢之弟子也。嘗親見墨蹟、今錄之」と、「次韻陳履常張公龍潭」（卷三一、『合注』卷三四）の題下注が「先生嘗大書此詩、後題云『元祐六年十一月廿日、蘇軾書』。墨跡在吳興向氏」と述べるように、集本から漏れた引や跋を眞蹟に據って補う例も見られる。

（20）　ここに言う「集本」が具體的にいかなる本を指すかは不明であるが、『施注蘇詩』の注に引用される集本のテクストはおおむね宋刊本の『東坡集』や王十朋注本などと一致している。ちなみに、『施注蘇詩』が採用した眞蹟のテクストは『蘇文忠公詩合注』をはじめ後世に編まれた詩集注本においては必ずしも尊重されているわけではなく、そこではむしろ『施注蘇詩』が採用しなかった集本のテクストが採られる傾向にある。

（21）　「臨川黃捘」については未詳。字は子餘、黃庭堅の同族の後裔とされる人物を指すか。韓元吉「金華洞題名」（『文淵閣四庫全書』本『南澗甲乙稿』卷一六）に「黃捘子餘」の名が見え、洪适「漪嵐堂記」（『文淵閣四庫全書』本『盤洲文集』卷二）に「南昌黃子餘、蓋涪翁諸孫」とある。

（22）　「虎跑」は泉の名稱と推測される。

（23）　「都梁」は施宿の任地、都梁山のある盱眙を指す。施宿は知餘姚縣を經て、知盱眙軍となった。

（24）　周必大（益公）の題跋については未詳。あるいは「跋東坡帖」（『益公題跋』卷一二、『文忠集』卷一九）を指すか。

（25）　「七首」とは、この二首の他に「章錢二君見和復次韻答之二首」（卷二二、『合注』卷二四）、「正月一日雪中過淮謁客回作二首」（卷二二、『合注』卷二五）、「書劉君射堂」（同上）の五首を加えた作。「續帖」については未詳。「書劉君射堂」詩の「蘭玉當年刺史家」句下注にも「續帖刻石、先生自注云『劉曾隨其父典眉州』」とある。あるいは後述する「成都帖」の續編か。「旌德」は縣名、蘇軾夫人の王

氏の故郷。

(26) この詩が作られた元祐六年、趙令畤は字を「景貺」から「德麟」に改める（蘇軾「趙德麟字說」、孔凡禮點校『蘇軾文集』巻一〇を參照）。施宿は、この詩は趙令畤が字を「德麟」に改める前の作であり、したがって「德麟」という字を記す眞蹟は作詩の後しばらく經ってから書かれたものと判斷している。また、この判斷のもとに施宿は、詩題に見える趙令畤の字については眞蹟のテクストには從わずに「景貺」としている。

(27) 蘇軾の曾孫蘇峴（字叔子）は提擧福建市舶司をつとめた。

(28) この他に「謝陳季常惠一搨巾」（巻一九、『合注』巻二一）題下注に「黃州有公所書此詩石刻」とあるのは、文字の異同には言及しないが石刻を參照していたことを示す例である。

(29) 石刻のテクストを採用していない作品のうち「大寒步至東坡贍巢三」詩は『增補足本施顧注蘇詩』の補刻部分に收める作であり、『施注蘇詩』の原本では石刻のテクストを採用していた可能性も排除できない。なお、同じく『增補足本施顧注蘇詩』の補刻部分に收める「別子由三首兼別遲」詩の本文は一部の文字に關して石刻のテクストを採用しないが、この詩の場合、施宿の注に「今皆從刻石」とある以上、原本では石刻のテクストを全面的に採用していたと考えるべきだろう。

(30)「曾文清」は曾幾（字吉甫、謚文清）。後揭の「次韻錢穆父」（巻二四、『合注』巻二六）の題下注の記載、あるいは同詩について周必大『二老堂詩話』（何文煥輯『歷代詩話』收）が陸游の語を引く形で「曾吉甫侍郎藏子瞻和錢穆父詩眞本」と述べる記載などから、曾幾が蘇軾の眞蹟を藏していたことがわかる。

(31)「世昌」は「楊道士」を指す。名は世昌、字は子京。「次毅父韻」詩とはこの詩を指す。

(32)「吳少宰元中」は吳敏（字元中）、曾幾の妹婿、欽宗の靖康年閒に宰相（少宰）をつとめた。曾槩（字樂道）は曾幾の長孫。ちなみに、この詩の場合も施宿は眞蹟のテクストを本文として採用している。

(33)この他に「送劉寺丞赴餘姚」（巻一六、『合注』巻一八）の題下注に「公既賦此詩又卽席作『南柯子』詞爲餞、首句云『山雨瀟瀟過』者是也。後題『元豐二年五月十三日、吳興錢氏園作』。今集中乃指他詞爲『送行甫』、而此詞第云『湖州作』、誤也。眞蹟宿皆刻石餘姚縣治」と述べる例がある。この場合は「送劉寺丞赴餘姚」詩ではなく、「南歌（柯）子」詞（『東坡樂府箋』巻一）の眞蹟を刻したものであろう。

(34) 周必大「跋汪聖錫家藏東坡與林希論浙西賑濟三帖」（『益公題跋』巻一〇、『文忠集』巻一七）などを參照。

(35) 以下、汪應辰編『成都西樓帖』をはじめとする蘇軾の法帖の流傳狀況については、村上哲見「蘇東坡書簡の傳來と東坡集諸本の系譜について」（同氏『中國文人論』汲古書院、一九九四收、初出は『中國文學報』第二七册、一九七七）を參照。

(36) 王十朋編『集注分類東坡先生詩』巻一六の「寄蔡子華」詩に附す趙夔の注にも「先生曰、王十六秀才將歸蜀……乃元祐五年二月七日也」とあって、施宿が引く「成都帖」と同様の記載が見える。

(37) 樓鑰「跋東坡行香子詞」(『四部叢刊』本『攻媿集』巻七三)にも蘇軾「行香子」詞(『東坡樂府箋』巻二)の「墨本」について「東坡親書『行香子』詞……此詞惟曾寶文端伯所編本有之、亦云與泗守游南山作。……偶從豐氏得墨本、既登之石、又以寄施使君武子、請刻之、以爲都梁一段嘉話」と述べる言葉がある。陸游と同じく、施宿に對して蘇軾の眞蹟もしくはその碑帖拓本を石に刻するよう勸めたことが述べられている。この他に、施宿が蘇軾帖をはじめとする法帖の收藏家であったことは、樓鑰「題施武子所藏醉白堂記」(『攻媿集』巻一一)、同「跋施武子所藏諸帖」(同巻七一)などによって窺える。

(38) 黃庭堅の詩文集および年譜については大野修作「黃庭堅集のテキスト」(『鹿兒島大學文科報告』第一九號第一分册、一九八三)、祝尙書『宋人別集敍錄』(前揭)、筧文生・野村鮎子『四庫提要北宋五十家研究』(前揭)、王嵐『宋人文集編刻流傳叢考』(江蘇古籍出版社、二〇〇三)、および黃寶華注(39)所揭書の「前言」などを參照。

(39) 藝文印書館影印、一九六九。本書を底本とする劉尙榮校點『黃庭堅詩集注』(中華書局、二〇〇三)および黃寶華點校『山谷詩集注』(上海古籍出版社、二〇〇三)を合わせて參照。

(40) 引用の跋文に記される「鬼女」の話は『初學記』巻一五に引く『異苑』に見える。潘岳「閑居賦」は「笙賦」(『文選』巻一八)の誤り。

(41) 引用の『晏子春秋』の語は同書巻七・外篇上に見える。

(42) 例えば「寄黃幾復」および「次韻幾復和答所寄」詩の注に引く跋は、黃罃『山谷年譜』にも引かれている。『山谷年譜』ではそれぞれについて「先生草書此詩跋云……」(巻一八)、「先生有此詩眞蹟跋云……」(巻二二)と述べており、この點から見ても任淵注に引く跋はいずれも眞蹟の類であったと判斷される。なお「出禮部試院王才元惠梅花三首皆妙絕戲答三首」の注に引く跋については、その後に續く注記に「宗室趙子湜家有此錄本、惜其翰墨不可復見、因附于此」とあるように、眞蹟そのものではなく眞蹟の「錄本」であったようだが、やはりこれも一種の親筆原稿に準ずるテクストと見なせるだろう。

(43) 『山谷內集詩注』の場合、『施注蘇詩』あるいは後述の『山谷外集詩注』と比べると石刻を參照する例は少ない。これには同書が比較的早い時期に編纂されたことが關わっていよう。當時はなお「元祐黨人」に對する政治的な禁壓の影響が色濃く、黃庭堅の詩を石に刻することは廣く行われるに至っていなかったと考えられる。

(44) 現行の『內集』(『四部叢刊』本『豫章黃先生文集』)に收めるこの詩の本文は、任淵注に記される四つの「誤字」を含んだテクストとなっている。なお『內集』では詩題を「筠竹」に作り、また序文を缺く。

（45）『集刊東洋學』第一〇〇號、二〇〇八、頁一八二－二〇五。

（46）「玉山汪氏」とは、汪應辰もしくはその子汪逵を指す。汪應辰が蘇軾の眞蹟を收集・整理していたことについては第二節に述べた。汪逵もまた、第一節に擧げた周必大「跋汪逵所藏東坡字」などに窺われるように蘇軾などの眞蹟の收藏家として知られた。

（47）「泉江劉鳳」については未詳。

（48）宋代には任淵『山谷内集詩注』、史容『山谷外集詩注』の後を受けて、史容の孫の史季温によって『山谷別集詩注』も編まれる。これは、洪炎と李彤の後を受けて黄營が編んだ黄庭堅の詩文集、いわゆる『別集』（『文淵閣四庫全書』本『山谷集』收）の卷一に收める詩に注釋を附した注本である。黄營編の『別集』は、黄營の自跋（淳熙九年〔一一八二〕跋）に「凡眞蹟藏於士大夫家及見諸石刻者、咸疏於左」とあるように、眞蹟や石刻の形で傳えられる作品を少なからず收める。その『別集』所收の詩を對象とする史季温注本の場合にも、黄庭堅の眞蹟・石刻を參照する例は少なくない。そして、それらにはやはり黄營『山谷年譜』の成果が踏まえられている。史季温『山谷別集詩注』と『山谷年譜』との關係についても別稿拙論に讓りたい。

（49）現存する主な宋人注宋人集としては、この他に南宋の胡穉による陳與義詩の注本『增廣箋注簡齋詩集』（『四部叢刊』收）があるが、作者の眞蹟・石刻を參照する形で附された注は見當たらない。

（50）上海古籍出版社影印、一九九三。李壁注本については、同書に載せる王水照氏の「前言」、および鞏本棟「論『王荊文公詩李壁注』」（『文學遺産』二〇〇九年第一期）などを參照。

（51）「王子飛」は王雲（字子飛）。王雲は魏衍と交流を持ち、魏衍編の文集のために題記（政和六年〔一一一六〕記、魏衍「彭城陳先生集記」の後に續けて記される）を書いている。「趙誠伯本」については未詳。

（52）金圓校點『梁谿漫志』（上海古籍出版社、一九八八）に據る。取りあげられる蘇軾の文章は「乞校正陸贄奏議上進箚子」（孔凡禮點校『蘇軾文集』卷三六）および「生擒西番莊奏告永裕陵文」（同卷四四）。

（53）取りあげられる蘇軾の文章は「祭范蜀公文」（『蘇軾文集』卷六三）。

（54）洪邁が論じているのは「泊船瓜洲」（『四部叢刊』本『臨川先生文集』卷二九）の「春風又綠江南岸」句の「綠」字の改定に關する問題である。

（55）本稿では宋代以後の蘇軾詩注については觸れられなかったが、宋代以後の注釋にも蘇軾詩の「改定」のプロセスに注目する記載は少なからず見える。一例のみ擧げれば、清の翁方綱『蘇詩補注』（『粤雅堂叢書』收）卷四は、「定惠院寓居月夜偶出」および「次韻前篇」詩（ともに『施注蘇詩』卷一八、『蘇文忠公詩合注』卷二〇）について「方綱嘗見此詩初脫稿紙本、眞迹在富春董蘁林侍郎誥家。前篇『不辭青春』二句原在『一枝亞』之下、『清詩獨吟』二句

原在『年年謝』之下、以墨筆鉤轉、改今本也。『江雲抱嶺』、塗二字、改『有態』。『不惜青春』、塗『惜』改『詞』。後篇『十五年前眞一夢』句全塗去、改云『憶昔還鄉泝巴峽』。……其改定精密如此」と述べている。この詩の眞蹟については『施注蘇詩』にも記載があったが（第二節の引例を參照）、施宿が見たテクストは翁方綱が見た「初脱稿紙本」とは別のものであったようだ。なお、翁方綱が見た「定惠院寓居月夜偶出」および「次韻前篇」詩の眞蹟は今日にまで傳えられている。劉正成主編『中國書法全集』第三三卷・蘇軾卷一（榮寶齋、一九九一）などを參照。

（56）『王直方詩話』（郭紹虞輯『宋詩話輯佚』收、中華書局、一九八〇）には「山谷與余詩云『百葉湘桃苦惱人』。又云『欲作短歌憑阿素、丁寧誇與落花風』。其後改『苦惱』作『觸撥』、改『歌』作『章』、改『丁寧』作『緩歌』。余以爲詩不厭多改」とある。「立之」は王直方の字。

（57）引用の『王直方詩話』については注（56）を參照。

（58）これ以外にも『山谷內集詩注』には、「次韻雨絲雲鶴二首」（卷一二）其一の「煙雲杳靄合中稀、霧雨空濛密更微」句下注に「舊作『隔雲朝日看餘輝、六合空濛密更微』」と、「次韻廖明略同吳明府白雲亭宴集」（卷一八）の「庖霜刀落鱠、執玉酒明舡」句下注に「上句舊作『鱠魴刀落雪』」と、「書磨崖碑後」（卷二〇）の「安知忠臣痛至骨、世上但賞瓊琚詞」句下注に「舊作『豈知忠臣心憤切、後世但賞瓊琚詞』」と、同「同來野僧六七輩」句「野僧」語注に「舊作『殘僧』」とあって「舊作……」という形での文字の異同に關する注記が見える。これらにもテクストの「改定」に着目する視點が現れているかもしれない。ただし、これらは作者自身の手による改定を指して言ったものではない可能性ものこる。

（59）『外集』とは李彤編『外集』を指す。この詩は『外集』卷三に收められるが、同書卷一二にもほぼ同じ內容の作品が收められる。ここで史容は、前者のテクストが後者の「改定本」であることを指摘している（なお、先述のように史容注本からは『外集』卷一一～一四所收の詩は除かれている）。黃營『山谷年譜』卷二一にも同樣の指摘がなされる。

（60）『前集』とは洪炎編『內集』を指すか。この「和曹子方雜言」詩の場合、『內集』卷三および『山谷內集詩注』卷一〇にもほぼ同じ韻字を用いた「次韻答曹子方雜言」と題する詩が收められる。史容が「詩意略同」と言うように詩のテーマは基本的に同じであるが、その表現は大きく異なっている。

（61）宋祁の『唐書』稿本については、趙彦衛『雲麓漫鈔』卷四も「宋景文公修『唐書』、稿用表紙朱界、貼界以墨筆書舊文、傍以朱筆改之」と述べて、宋祁（謚景文）による改定の痕跡が認められることを指摘する。

（62）いわゆる生成論研究については、松澤和宏『生成論の探求』（名古屋大學出版會、二〇〇三）、吉田城『小說の深層をめぐる旅』（岩波書店、二〇〇七）などを參照。

（補注）「明叔家眞本」とは、當該詩の原唱の作者楊皓（字明

叔）の家に藏する眞蹟。「趙子湜家本」とは宗室趙子湜の家に藏する本。後掲の「出禮部試院王才元惠梅花三種皆妙絕戲答三首」の任淵注には趙子湜の家に藏する黃庭堅の眞蹟の「綠本」のことが述べられるが（注(42)參照）、ここでも眞蹟もしくはその錄本を指していよう。

〔附記〕 本稿は平成17―19年度大阪大學大學院文學研究科廣域文化表現論講座共同研究による研究成果の一部である。概要の一部は同研究成果報告書（飯倉洋一編『テクストの生成と變容』、二〇〇八）に「校勘から生成論へ――宋代における詩文集注釋、特に蘇黃詩注をめぐって」と題して掲載された。

FROM TEXTUAL CRITICISM TO THEORIES OF LITERARY GENESIS: COMMENTARIES ON SONG POETIC ANTHOLOGIES, FOCUSING ON THE USE OF HOLOGRAPHIC MANUSCRIPTS AND STONE INSCRIPTIONS IN COMMENTARIES ON THE POETRY OF SU SHI AND HUANG TINGJIAN

ASAMI Yōji

The practice of producing of commentaries on anthologies of poetry was originally limited to certain canonical anthologies such as the *Chuci* and *Wenxuan*. By the Song dynasty, however, commentaries were also being composed for collections of individual poets. In addition to commentaries on the anthologies of poets of earlier times, such as Tao Yuanming, Li Bai, Du Fu, Han Yu, Liu Zongyuan, commentaries were also produced for collections of contemporary poets such as Wang Anshi, Su Shi, and Huang Tingjian. In this study, I focus in particular on the commentaries on the anthologies of Su Shi and Huang Tingjian and consider how holographic texts and stone inscriptions were used. On the basis of considerations of these works in philological and literary terms, I have been able to clarify the following points.

Song commentators such as Shi Su 施宿, Ren Yuan 任淵, and Shi Rong 史容 were not content to simply take a single edition from among many editions of an author's original manuscripts (or an equivalent source such as stone inscriptions) and use it as textual evidence for a critical comparisons to discover variant wording. Through examinations of various editions, they attempted to make clear how an author might have repeatedly revised his manuscripts, how he may have settled on a final edition, and the process of establishing this final edition. This literary methodology would today be called a study of the genesis and subsequent development of a literary work (*génétique*). I believe that in the practice of the commentators on poetry of Su Shi and Huang Tingjian, we can recognize the initial movement in the direction toward literary studies that exceeds the boundaries of traditional philologically based textual criticism and resembles what may be termed genetics of literature.